

## 状況

- 燃料高騰の影響により、令和3年度中の軽油価格は上昇 ▶ **貨物運輸事業者に掛かり増し経費が発生している状況**
- 新型コロナウイルス感染症の影響で幅広い業種に影響 ▶ **運輸業についてはコロナ禍の影響も大きい**
- 東北道、秋田道、釜石道が交差する北上地域において、貨物運輸は重要産業 ▶ **産業振興施策としての支援の必要性が高い**
- 岩手県において運輸事業者運行支援緊急対策費を措置（5月臨時補正）、8月中交付 ▶ **市の協調補助に対する要請あり**

## 提案内容

- 北上市貨物運送事業者運行支援補助金を措置 ▶ **定額の燃料価格高騰分の補助金を措置、8月から交付開始（9月末終了）**
- 岩手県「運輸事業者運航支援緊急対策費」と同水準にて実施 ▶ **補助額を23千円／1台（※枠外参照）とする**
- 県下一斉の補助の趣旨に添い、市内事業者をあまねく支援 ▶ **市内本社のみではなく、市内営業所所属車両を対象**
- 国土交通省岩手運輸支局、県、トラック協会と連携し実施 ▶ **免許、届出、登録などの状況を市において把握、審査に活用**

### ※補助単価

営業用トラック標準軽油使用量12,870ℓ  
（総務省告示）  
× 算定期間3/12年（3カ月分）  
× 支給単価7.4円  
= 23,809.5円/台 ≒ 23,000円/台

予算要求額 **39,330千円**

（第5号補正予算・財源：一般財源（交付金あり））

